

県立病院跡地利活用事業 募集要項等に関する質問・意見への回答

- ・ 県立病院跡地利活用事業の募集要項等に関して、令和6年6月25日までに寄せられた質問・意見への回答を公表します。多くの質問・意見をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 質問・意見のうち、項目等の記載は他質問・意見との整合等の観点から一部変更している一方、質問・意見内容は原則として原文のまま掲載しています(ただし、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については訂正している場合があります)。

令和6年7月4日
福島県会津若松市

■募集要項 質問一覧

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	5	2	1	(9)	③その他留意点	<p>前回公募時の質問回答募集要項等No.1にて、「民間収益施設と公共公共施設は分離して建築とあるが、双方施設の駐車場は一定のルールを策定すれば相互利用可能と考えて宜しいでしょうか。」の貴市の回答は今回の再公募でも有効と考えてよいか。また、その他の質疑についても有効か。</p>	<p>令和6年3月25日付けで公表した回答については、募集要項等を修正したものを除き、原則引き続き有効なものとなりますので、必ず、内容を確認してください。よって、募集要項No.1の回答についても、ご理解のとおり、有効となります。</p>
2	9	3	1	(3)	市の競争入札参加資格を有さない者の参加	<p>応募者を構成する全ての者が市の競争入札参加資格を有する必要があると記載されていますが、例えば、下請けにて維持管理業務の一部を実施することを予定している者については、市の競争入札参加資格を有する必要はないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>SPCから直接業務を受けずに構成員又は協力企業から別途委託を受ける形で業務を実施する者、建設JVから業務の一部を委任された者又は請け負った者、については、応募者ではないため、市の入札参加資格を有する必要はありません。ただし、契約書等に従って、市への届出や通知などを必ず行ってください。</p>

■要求水準書 質問一覧

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	25	3	2	1	防災機能	<p>備蓄倉庫完成後は、市が維持管理を行うのか。事業者が維持管理を行うのか。なお、事業者が維持管理を行う場合はどの企業が維持管理を行うのか。</p>	<p>備蓄倉庫を含む屋外施設は、外構等保守管理業務に含まれており、倉庫の点検・修繕等は事業者の維持管理業務に含まれます。</p> <p>そのうえで、倉庫に保管する防災用品等は市にて管理を行い、それ以外の本事業を実施するための用品等(屋外で使用する除雪機、清掃用具等)は事業者にて管理を行うことを想定しています。</p> <p>そのため、具体的な保管等のあり方は、屋外備蓄倉庫等の整備内容等を踏まえ、市・事業者間にて協議するものとします。</p> <p>なお、事業者内の役割分担については、事業者自身にてご検討願います。</p>

■様式集 質問一覧

No.	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	15	-	-	-	様式3-1等内 種別	種別の「構成員」「協力企業」については、募集要項内の定義に基づき、記入することで問題ないか。	ご理解のとおりです。 構成企業（建設JVを構成する企業もしくは法人又はSPCから直接業務を請け負う者）においては、代表企業以外でSPCへ出資する者は「構成員」、SPCへ出資しない者は「協力企業」と記載してください。